



## 計画の策定にあたって

### 策定の趣旨

山形市では、平成24年度に山形市特別支援教育推進計画を策定し、特別支援教育体制の充実に係る各種施策に取り組んできました。

しかし、特別支援学級の在籍児童生徒数や、通常学級に在籍しながら個別支援を必要とする児童生徒数の増加、児童生徒・保護者の教育的ニーズの多様化への対応など、新たな課題が見えてきました。

また、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、合理的配慮の充実など、すべての教員に今まで以上の専門性が求められるとともに、障がいに関わる近年の様々な法改正など、特別支援教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらを踏まえ、山形市における特別支援教育をさらに総合的・計画的に推進していくため、本計画を策定します。

### 計画の位置づけ

本計画は、「山形市発展計画2025」、「山形市教育大綱」及び「山形市教育振興基本計画」に基づき、特別支援教育支援事業を具体的に進めるための実行計画として位置づけます。

### 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

ただし、児童生徒の状況変化や国や山形県の動向、関連計画の変更等を注視しながら、適宜計画の見直しを図っていきます。

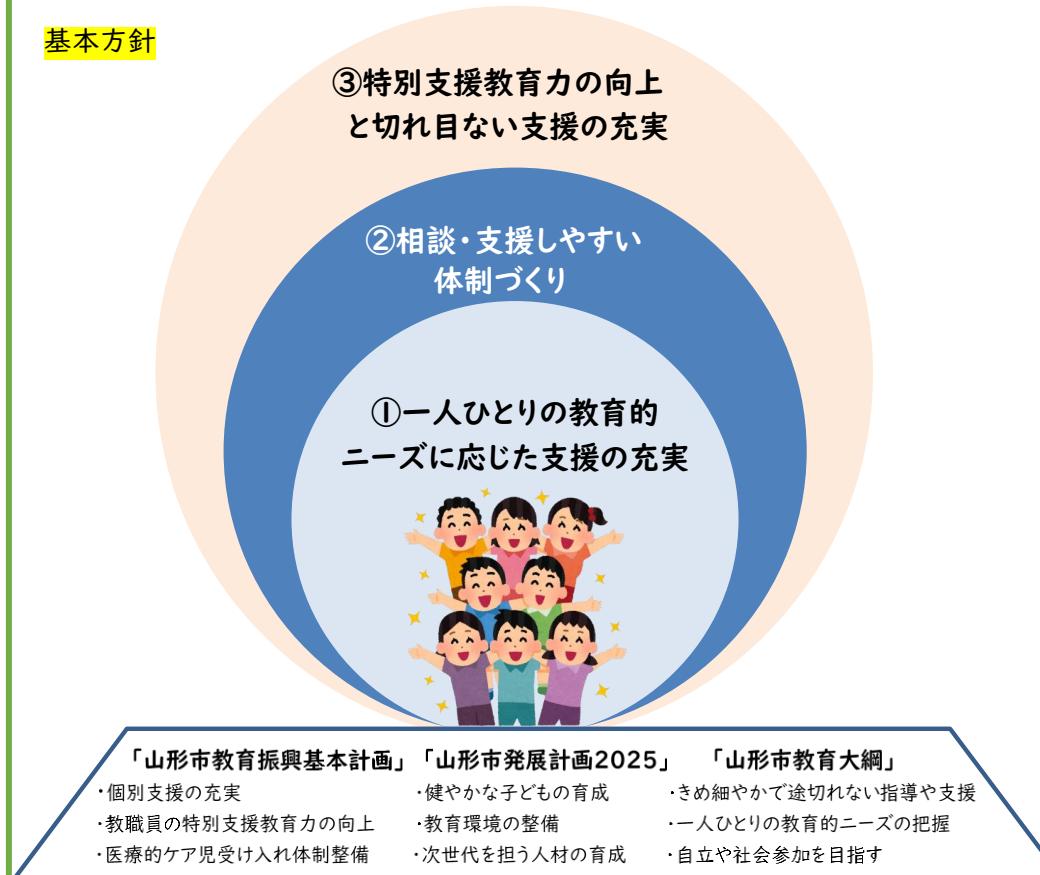
## 基本的な方針

基本理念及び3つの基本方針のもとに、6つの施策を展開し、具体的な取り組みを実施していきます。

### 基本理念

**将来の自立と社会参加に向けて、すべての子どもたちが持てる可能性を伸ばし、安心してのびのびと学ぶことができる教育環境づくり**

### 基本方針



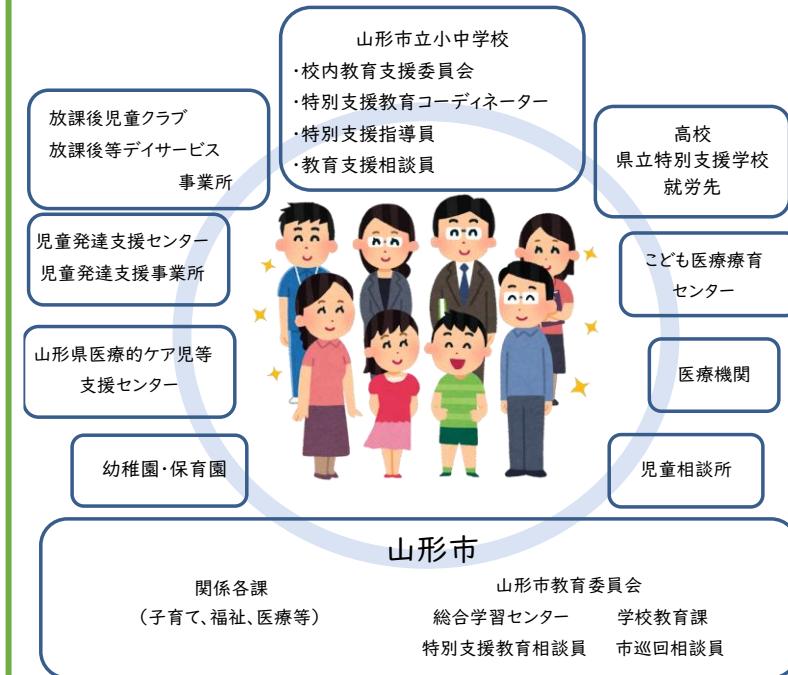
## 施策 (裏面をご覧ください。)

- 施策1 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実
- 施策2 個に応じた教育環境の整備
- 施策3 特別支援教育拠点の整備による相談・支援機能の充実
- 施策4 学校における支援体制の整備
- 施策5 教職員の特別支援教育力の向上
- 施策6 関係機関の連携等による切れ目ない支援の充実

## 計画の推進にあたって

### 計画の推進体制

市立小中学校はもとより、市の関係各課及び、医療・福祉をはじめとする関係機関との連携を図りながら取り組みを進め、切れ目ない支援の充実を目指します。



## 現状と課題

特別支援教育を取り巻く環境や、教育的ニーズの変化などにより、様々な課題等が見えてきています。

- (1) 特別な支援が必要な児童生徒数・学級数の増加
- ・より多くの児童生徒に適切な支援を行う必要がある
  - 支援体制の充実が必要

【特別支援学級在籍児童と学級数(小学校)】

年度	平30	令元	令2	令3	令4
在籍児童数	310	324	325	378	435
特別支援学級数	87	87	92	95	106
全児童数	12,008	11,855	11,510	11,241	11,061

【特別支援学級在籍生徒と学級数(中学校)】

年度	平30	令元	令2	令3	令4
在籍生徒数	118	125	136	135	161
特別支援学級数	33	35	36	36	41
全生徒数	6,028	5,522	5,908	5,861	5,820

- (2) 就学や在籍に係る相談件数の増加
- ・相談の日程調整等が難しくなっている
  - 早期に相談できる体制の充実が必要

【相談件数】

	平30	令元	令2	令3	令4
合計	230	267	266	358	333

- (3) 相談内容の多様化
- ・就学や在籍に係る教育支援相談の内容が年々多様化・複雑化している
  - 体制の整備や関係機関の連携が必要

- (4) 就学に係る教育支援相談の利便性の向上
- ・教育支援相談の窓口と相談場所が異なり、保護者に負担をかけている
  - 保護者の利便性の向上が必要

- (5) 人材の養成・確保と業務の効率化
- ・経験豊富な先生が減少している
  - ・専門家の学校巡回相談のニーズに十分対応できていない
  - ・個に応じた授業準備や、個別の教育支援計画等作成等を適切に行う必要がある
  - 指導力のある教員の養成・確保や、業務の効率化が必要

- (6) 多様な教育的ニーズへの受け入れ環境の整備
- ・校内環境のバリアフリー化や、LD等の児童生徒、医療的ケア児など多様な教育的ニーズが増加している
  - ニーズに対応する環境の整備が必要

- (7) 障がいへの理解の促進と共生社会づくりの促進
- ・障がいや合理的配慮などへの理解と協力が求められる
  - 周囲の人の理解を深めながら、インクルーシブ教育を推進していく必要がある

## PDCAサイクルを使った計画の推進

当計画を着実に推進していくため、データに基づき、PDCAサイクルを活用して評価と見直しを行い、迅速な対応が求められる事案にも対応していきます。目標値の達成状況を検証するため、毎年指標の実績を把握し、適切な進行管理を図ります。また、国や県の動向を注視し、新たな情報を積極的に取り入れ、随時必要な見直しを行っていきます。

# 計画の体系

## 基本理念

「将来の自立と社会参加に向けて、すべての子どもたちが持てる可能性を伸ばし、安心してのびのびと学ぶことができる教育環境づくり」

### 基本方針

### 計画を推進する個別施策

### スケジュール

### 成果指標

① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

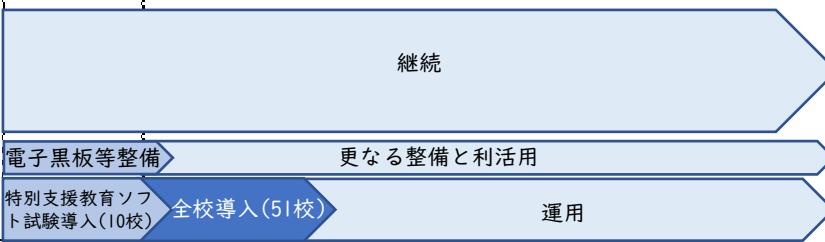
② 相談・支援しやすい体制づくり

③ 特別支援教育力の向上と切れ目ない支援の充実

#### 施策1:一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

- 1.1 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・実施【継続】
- 1.2 適切な在籍相談や進路相談の充実【継続】
- 1.3 交流及び共同学習の推進【継続】
- 1.4 ICT教育環境の整備と利活用【拡充】

令和5年 令和6年 令和7年 令和8年 令和9年 令和10年



項目 現在値 R10年度目標

関わっている児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っていると考えられる教員の割合	71%	90%以上
---	-----	-------

#### 施策2:個に応じた教育環境の整備

- 2.1 校内環境のバリアフリー化【継続】
- 2.2 まなびの教室(LD等通級指導教室)の設置【継続】
- 2.3 言語通級指導教室における指導【継続】
- 2.4 幼児ことばの教室における指導【継続】
- 2.5 医療的ケア児の受け入れ体制整備【新規】
- 2.6 通学への支援【継続】



教育支援ソフト活用による統一された様式による「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成割合	26%	100%
---	-----	------

#### 施策3:特別支援教育拠点の整備による相談・支援機能の充実

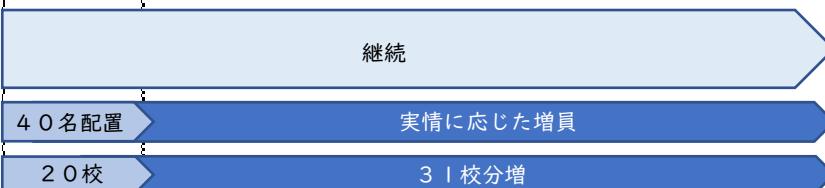
- 3.1 就学相談窓口の集約整備による利便性の向上【新規】
- 3.2 ICT等を活用したより相談しやすい環境の整備【継続】
- 3.3 特別支援教育相談員の配置【拡充】
- 3.4 有資格者(臨床心理士・公認心理師等)の配置【新規】



相談窓口の情報についてわかりやすかったと感じている保護者の割合	—	90%以上
---------------------------------	---	-------

#### 施策4:学校における支援体制の整備

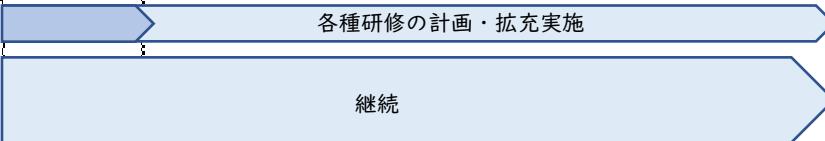
- 4.1 校内教育支援委員会の設置・活用【継続】
- 4.2 特別支援コーディネーターの複数指名・活用【継続】
- 4.3 特別支援指導員の配置【拡充】
- 4.4 専門家による巡回相談の実施【拡充】



特別支援教育に関する相談が必要なときに、しやすい環境にあると考えられる教員の割合	92%	100%
--	-----	------

#### 施策5:教職員の特別支援教育力の向上

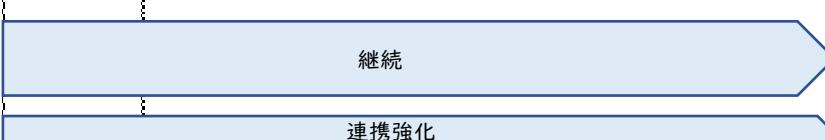
- 5.1 教職員研修の充実【拡充】
- 5.2 学校への指導主事の訪問等における指導・助言【継続】
- 5.3 教育支援相談員の育成【継続】



自分自身の特別支援教育力が、昨年度と比較して向上していると考えられる教員の割合	76%	90%以上
---	-----	-------

#### 施策6:関係機関の連携等による切れ目ない支援の充実

- 6.1 障がいへの理解と共生社会の重要性への理解の促進【継続】
- 6.2 幼保小中高校や特別支援学校との継続的な連携および進路支援【継続】
- 6.3 医療・福祉・保健との連携強化【拡充】



特別支援教育に関して、学校と連携がとれていると考えられる放課後児童クラブ、放課後等デイサービス事業所の割合	66%	80%以上
---	-----	-------